

緑の分権改革推進会議第4分科会（第3回） 議事要旨

1 日時 平成23年2月1日（火） 10時00分～12時00分

2 場所 新宿区立産業会館（BIZ 新宿） 研修室 A

3 出席者 飯田委員、岡田委員、谷口委員、堀尾委員（主査）

4 議事次第

（1）開会

（2）議事

①賦存量等調査について

②事業展開実証調査について

③現地調査（意見交換会）について

④ガイドラインについて

（3）閉会

5 議事の経過

事務局より、資料の説明を行い、その後以下の討議が行われた。

<議事①>

- 賦存量・利用可能量等のデータについては、関係省庁と情報交換を行い、作業の重複を回避しながら収集・整理を進めていくとともに、実態との乖離が少ない可能な限り現実的な数値を提供することが望ましい。

- また、賦存量・利用可能量等のデータをガイドラインで提供するに際しては、GISを活用できない自治体にも配慮することが必要。

<議事②>

- 各地域にとって使い勝手の良いガイドラインとなるよう、ヒアリングを通じて、成功事例だけでなく、新しい課題が出てきた事例についても分析・整理することが望ましい。

- 今回の委託事業を通じて、地元の自治体にノウハウが蓄積することが重要。

<議事③>

- 今後は、2月15～16日に高知県で、2月25日に北九州市で、3月2日に京都市でそれぞれ現地調査等を実施する。

- また、長野県については、3月23日又は24日に現地調査等を実施する方向で調整する。

<議事④>

- 自治体にノウハウを伝えるためのガイドラインという点を踏まえると、中身が伝わりやすいように、タイトルに副題を付けること等について検討してはどうか。

- 各地域が再生可能エネルギー資源等の活用により地域活性化に取り組むには、当該事業の採算性等を確保するとともに、地域にノウハウを蓄積させ、当該取組の拠点を地域に作る事が重要である。

以上

(文責：総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室)